埼玉県のマスコット

お助け





あおるように告げ、不要な商品や工事契約を勧める悪質商法です。







不安をあおり契約を急がされても、その場で 契約しないようにしましょう!!



説明が事実ではない場合もあるので、信用できる 業者や周囲の人に相談しましょう!! ■▲会社



8日以内なら ノーリング・オフ できます!!



複数の業者から見積りを 取るようにしましょう

どこも壊れていません! 修理は不要です



困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口に相談ください

消費者ホットライン

お近くの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等の 御相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト〈埼玉県消費生活課〉

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。 いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから 埼玉県 悪質商法通報サイト で 検索

←トラブル解決が必要な方や相談は〈消費者ホットライン〉へ。